

## 説明会で出された意見に対する市の対応について

番号	説明会でいただいた主な意見・質問等	回答
1	支払方法を検討してもらいたい	・支払うことができる場所の拡充等について検討しています。具体的な支払場所・支払方法が決定しましたら、改めて周知を行う予定としています。
2	子どもの使用料は減免も含めて検討してもらいたい	・使用料改定に際しまして、一般的の使用料の半額とする「子ども料金」を設定することで、子どもに対する配慮を行っていますことからご理解いただきたいと思います。本市といたしましては、今後も子ども医療費の無償化や中学校給食無償化などの子どもに対する施策を引き続き行う中で、すべての子育て世帯に対する支援の充実に努めてまいります。
3	高齢者の使用料は減免も含めて検討してもらいたい	・子どもは自分で使用料を支払う能力を有しておらず、結果としてその保護者が使用料を負担しています。そのような状況を踏まえ、子育て世帯の負担軽減を図る観点から、一般使用料の半額とすることも料金を導入しています。高齢者を含めた大人については、使用料をお支払いしていただく方針としておりますので、ご理解いただきたいと思います。
4	該当校区の利用を優先してもらいたい	・各学校で実施している学校施設の利用に関する調整会議については、今後もこの体制を継続していく方針としています。
5	1人当たりの負担が大きくなる少人数団体へ配慮してもらいたい	・使用料改定に際しまして、学校体育館の半面利用と半面料金の設定を行っていますので、少人数団体については、半面利用を積極的に活用していただきたいと考えています。また、一定規模以下の体育館については、全面利用であっても半面料金で利用ができるように条例改正を行いました。
6	部活動地域展開を先行して実施している団体へ配慮してもらいたい	・本市部活動ガイドラインを遵守し、部活動地域展開を先行して実施している団体が主に学校施設を使用する場合は、当面の間、減免対象とする方向で検討しています。
7	面積が小さく半面利用ができない体育館の使用料を検討してもらいたい	・一定規模以下の体育館については、全面利用であっても半面料金で利用ができるように条例改正を行いました。
8	スポーツ大会などの大会における減免の基準を明確にしてもらいたい	・公共的団体に所属する構成員全体を対象として実施するスポーツ大会（大会要項があるものに限る）といった統一的な基準を定め、運用する方向で検討しています。
9	使用料を新たに徴収するのであれば、学校施設や備品の整備をきちんとしてもらいたい	・学校施設の整備や備品の購入は、使用料収入のみで賄えるものではありません。さらに、学校体育館への空調設備の設置により、今後も維持管理経費の増加が見込まれています。したがって、利用者の皆様のすべての要望に応えることはできませんが、学校運営上の必要性および緊急性が高いものを優先的に整備する中で、可能な限り利用環境の向上に努めてまいります。
10	市の方針決定後に再度説明会を開催してもらいたい	・説明会で説明した内容のとおり、減免基準を改正する方針となりましたので、改めて減免基準の改正に関する説明会を開催する予定はありません。
11	減免基準の改正によって活動回数を減らす団体や活動をやめる団体もあると思うので配慮してもらいたい	・8月に実施した市民アンケート調査や10月に実施した説明会参加者に対するアンケート調査においては、減免基準の見直しに賛成する割合の方が高い結果となっており、使用料が適切な範囲であれば活動を継続したいとの意見も多くいただきました。各公共施設における減免項目について整理する中で、同じ目的で利用されている施設において減免基準が異なっていたことから、公平性・公正性を確保するためにも減免基準の整合性を図る必要があると考え、減免基準の見直しに至ったところでありますので、市の方針についてご理解いただきたいと思います。